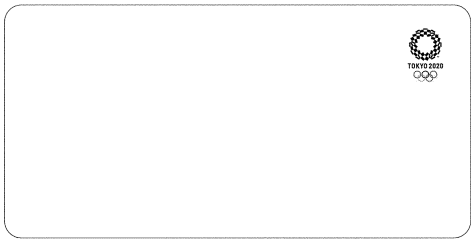
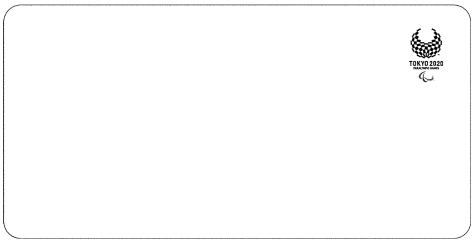
二　平成三十二年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会を記念して交付する自動車登録番号標又は車両番号標　次の表に定める塗色

（その一）	（その二）
	
彩色	彩色
一　地色 白色、黒色、青色、青紫色、赤色、黄色及び緑色 二　文字色 緑色	一　地色 白色、青色、青紫色、赤色及び緑色 二　文字色 緑色

（その三）	（その四）
	
彩色	彩色
一　地色 白色、黒色、青色、青紫色、赤色、黄色及び緑色 二　緑色 黄緑色 三　文字色 緑色	一　地色 白色、青色、青紫色、赤色及び緑色 二　緑色 黄緑色 三　文字色 緑色

備考

(1)　塗色は、自動車の前面及び後面において、自家用番号標にあっては図（その一）及び図（その二）、事業用番号標にあっては図（その三）及び図（その四）によること。

(2)　(1)の規定にかかわらず、規則第八条の二ただし書に規定する自動車の自動車登録番号標の塗色は、自家用番号標にあっては図（その一）又は図（その二）、事業用番号標にあっては図（その三）又は図（その四）によること。